

東京国際大学霞会は第2期代議員(社員)の任期が間もなく終了し、新たに第3期代議員を選出する運びとなりました。つきましては以下の通り、代議員選挙を公示します。なお、代議員の責務は

①定例社員総会の出席(ただし委任状提出による議決権行使は可)
②法人の事業報告の承認 ③法人の決算報告の承認
④理事会適正性の監督 ⑤監事機能の適正性の監督等

また第3期代議員が決定次第、代議員の中から15名以上30名以内の理事を選出します。理事は委員会に所属し、理事会及び委員会出席の交通費は支払われますが、代議員の交通費は支払われませんのでご了承下さい。

上記の代議員の責務内容を十分にご理解ご検討の上、立候補の意思ある方は「代議員立候補届出書」をご記入し同封の封筒にてご郵送又は、FAXか電子メールにてご送信のいずれかの方法にてご提出下さい。

2021年11月26日

一般社団法人 東京国際大学霞会
選挙管理委員会 委員長 吉野 和典
委員 土田 辰彦
委員 牧野 良和
委員 砂川 仁

一般社団法人東京国際大学霞会 第3期代議員選挙公示

1. 選挙人について

- (1) 投票者、立候補推薦者は選挙人、立候補者は被選挙人でなければならない。
- (2) 選挙人、被選挙人資格について
- ア 選挙人及び被選挙人は2021年11月26日の時点において、会員として登録されている者
なお、選挙人及び被選挙人の資格のない者は以下のとおりとする。
- ①休会者
②会員資格が停止されている者
- イ 選挙人、被選挙人名簿の作成
2021年11月26日時点の会員台帳により、選挙人名簿、被選挙人名簿(会員番号、氏名、住所)を作成する。

2. 選挙の公示について

- (1) 選挙公示日は、2021年11月26日とする。
代議員選挙公示は、霞会ホームページ及び霞会報に掲載する。
- (2) 代議員の総定数
代議員の総定数は、60名以上500名以下とする。

3. 立候補の受付について

- (1) 受付時期
- 立候補受付期間は、2021年11月26日～1月7日とする。
 - 代議員立候補届出書: 郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法による届出とする。
 - 立候補者ならびに推薦者の記載については、必ず本人直筆とする。コピーした立候補届出書の使用は可とする。
 - 受付有効期限: 郵送の場合は、1月7日消印有効とする。FAX・電子メールの場合は、1月7日23:59(日本時間)までに同窓会事務局が受信したものを有効とする。
- (2) 立候補届
- ア 立候補届出書は、霞会報紙面の一部、霞会ホームページ、Facebookの霞会ページに掲載する。
- イ 立候補届の提出
郵送による立候補届の場合は必ず会報に同封されている封筒(料金受取人払郵便)で下記に郵送する。
〒350-1102 埼玉県川越市北2-12-7 2F
一般社団法人 東京国際大学霞会
- FAXによる立候補届の場合は、049-233-3314宛に送信する。
 - 電子メールによる立候補届の場合は、件名に「第3期代議員立候補届」と必ず記入してdoso@tiu.ac.jp宛に本人直筆の立候補届のPDF版を添付して送信する。

- (3) 立候補届を受理した際には、立候補届出受領書を交付する。
- (4) 立候補届の開封について
- ① 開封日 2022年1月15日(土)
- ② 開封立会人の選出
- ア 開封立会人は、選挙管理運営委員の中から抽選により選出する。
イ 2名を立会人、1名を予備立会人とする。
- ③ 立候補者データの保管について選挙期間中は、選挙管理委員長または選挙管理委員長から指名を受けた者以外は、投票データを閲覧することはできない。
- (5) 有効立候補者数が定数の上限(500人)を超えなかった場合は、無投票当選とする。
無投票当選の場合は、2022年1月末日以降に霞会ホームページにて、代議員に選任された者の公表を行う。
- (6) 有効立候補者数が定数の下限(60人)に満たない場合は、その旨を選挙管理委員会が理事会に報告する。この場合の報告は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第98条に定めるみなし報告を可とする。
- イ 報告を受けた理事会は、2022年1月末日までに代議員及び補欠代議員(補欠代議員を2名推薦する場合はその順位)の推薦をし、選挙管理委員会委員長に報告する。なお、推薦にあたっては代議員が定数以内、補欠代議員が2名以内になるよう不足数を推薦する。
- (7) 有効立候補者数が定数の上限(500人)を超えた場合は、選挙を行う。
選挙となった場合は、立候補者名簿を2022年2月に臨時会報を発行し、公表する。

4. 選挙について

- (1) 時期
2022年2月に臨時会報を発行し、紙面に選挙方法を示し、代議員立候補者名・立候補に際しての抱負・推薦者等を明記し、会員個人宅宛に郵送する。
- (2) 選挙活動
立候補者・推薦者名等の公示については、2022年3月1日を目途に、霞会ホームページに掲載する。
- (3) 投票について
- ① 投票方法: 代議員立候補届の場合と同様に投票用紙を郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法により同窓会事務局に提出する。

- ② 投票期間: 2022年3月1日から3月10日とする。
- ③ 投票は制限連記方式とし、60名(定数下限)を上限として投票する。白票及び60名を超える投票については、無効とする。
- ④ 受付有効期限: 郵送の場合は、3月10日消印有効とする。FAX・電子メールの場合は、3月10日23:59までに同窓会事務局が受信したものを有効とする。
- ⑤ 投票用紙の提出
- 郵送の場合は、投票用紙を下記に郵送する。
〒350-1102 埼玉県川越市北2-12-7 2F
一般社団法人 東京国際大学霞会
 - FAXの場合は、投票用紙を049-233-3314宛に送信する。
 - 電子メールの場合は、件名に「第3期代議員選挙投票用紙」と記入してdoso@tiu.ac.jp宛に本人直筆の投票用紙のPDF版を添付して送信する。
- (4) 開票について
- ① 開票日 2022年3月19日
- ② 開票立会人の選出
- ア 開票立会人は、選挙管理運営委員の中から抽選により選出する。
イ 2名を立会人、1名を予備立会人とする。
- ③ 投票データの保管について
投票期間中は、選挙管理委員長または選挙管理委員長から指名を受けた者以外は、投票データを閲覧することはできない。
- ④ 当選人について
- ア 定数内連記投票では、得票数の多い者から順に、その代議員の定数に相当する者までを当選人とする。
イ 最下位同数得票数については、選挙管理委員立会人の下、開票終了後速やかにくじ引きにより当選人を決定する。

5. 異議申し立てについて

- (1) 異議申し立ての期間は選挙結果公示日から1週間とする。
- (2) 異議申し立ての受付は文書によるものとし、申し立て先は選挙管理委員会とする。

6. 当選証書の発行

当選が確定した後、当選証書を発行する。

7. 代議員の選任日

代議員の選任日は、当該選挙の終結の日とする。

8. 代議員の任期

代議員の任期は、選任後4年後に執行される代議員選挙の終結の日までとする。

代議員立候補届出書

一般社団法人東京国際大学霞会
選挙管理委員会 御中

私は、代議員選挙の候補者として立候補します。

年 月 日

氏名

Ⓜ

※立候補には会員1名の推薦書が必要となります。

学 部		卒業期	会員番号
商・経済・言語コミュニケーション 国際関係・人間社会・教養・大学院		(期卒 年卒)	
自宅住所	〒		TEL — —
	メールアドレス		携帯電話 — —
勤務先名	(所属部署)		TEL — —
代議員立候補に際しての確認事項(会員でない立候補できません。)		同窓会費完納の会員である。	はい・いいえ ※会費完納が不明な方は、事務局までお問い合わせください。
代議員の責務	確認の上、チェックしてください。	チェック欄	代議員立候補に際しての抱負(150字以内)
	1. 社員総会への出席(委任状可)		
	2. 法人の事業報告の承認		
	3. 法人の決算報告の承認		
	4. 理事会適正性の監督		
	5. 監事機能の適正性の監督		

推薦書

推薦者 上記の者を推薦します。(立候補者同様、会員でない推薦者になれません。)

※代議員立候補者の推薦は、会員1名につき、1名まで推薦できるものとします。

氏 名	卒業年	年 卒	学部・学科	学部	学科
	〒		TEL	—	—
会員番号	※会員番号が不明な方は、事務局までお問い合わせください。(会員番号は、会報宛名ラベルに8桁の数字で記載されております。)				